## 町内会等活動支援事業

- 1 町内会の役割は、住民の安心や安全で幸せ感のある地域づくりであり、会員相互の親睦・生活環境の改善・防災の充実などを目指す。
- 2 令和6年度の主な取組み
  - ① 町内会の今後を考える座談会
  - ② 町内会活性化セミナーの開催
- 3 座談会や町内会活性化セミナーからの意見や提案(抜粋)
- ①安心安全の活動
- ・高齢者が詐欺に遭わない訓練、高齢者の外出機会の確保
- ・近所が顔見知りになり、挨拶し合えることによって防犯につなげる
- ②他町内会との連携
- ・若い世帯が少ないので合同イベントの開催で担い手不足を補う
- ・町内会の合併
- ③情報発信
- ·SNS の活用
- ・未加入者が参加できる行事の案内
- ④若い世代の活動
- ・子ども達が楽しめるイベントを合同で開催(未加入者も参加できる工夫)
- ・中高生が活躍できる場を町内会が作る
- ⑤加入促進
- ・新規者にはお試し期間を設け、加入するかを判断してもらう(会費は免除)
- ・統一して加入を呼びかける運動
- 4 令和7年度の取組み

座談会や町内会活性化セミナーから様々な意見が出されたことを踏まえ、市街地町内会連合会と協議をした結果、テーマごとの課題解 決に向けた取組を進めることで、多くの町民が町内会に関わり参加する地域づくりを推進する。

- ①子ども会育成
- ②デジタル化
- ③小規模町内会の継続・規模適正化の議論
- ④加入促進
- ⑤高齢者支援
- ⑥担い手事業(町内会主催)
- ⑦公共サービスパートナー